

監事監査報告書

社会福祉法人 敬愛会
理事長 有馬 頼底 様

私たちは、平成 24 年 4 月 1 日から平成 25 年 3 月 31 日までの平成 24 年度の理事の職務の執行、会計の執行状況及び法人・施設の運営状況を監査いたしました。その結果につき以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私たちは、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業の報告を求めました。また、会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち、資金収支計算書（資金収支決算内訳表を含む。）、事業活動収支計算書（事業活動収支計算内訳表を含む。）、貸借対照表及び財産目録につき検討いたしました。

監査の結果

- (1) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (2) 計算書類は、法令及び定款に従い、収支及び事業活動の状況並びに財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (3) 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事等の職務遂行に関しては法令もしくは定款に違反するような事実は認められません。

所見

平成 25 年度から新会計基準を適用する訳ですが、移行にあたり会計基準（経理規程）に従い、法人として統一された方針で「開始貸借対照表」の作成に臨んで頂きたい。

新会計基準は、法人としての財務諸表を包括的に作成し、法人としての事業活動の結果、資金の変動の状況及び財政状況を把握するためのもので、今後この財務諸表を情報公開するという一方で、法人の運営の透明性、適正性を確保する観点から、経理規程を十分理解して事務処理にあたって頂きたい。

平成 25 年 5 月 25 日
社会福祉法人 敬愛会
監事 東山 大



監事 増井 克己

